

ごしよの保育園のお家の方へ

社会福祉法人 山王平成会

ごしよの保育園 園長 加賀屋尚江

日頃より本園の保育、教育活動にご理解、ご協力頂きありがとうございます。

秋田県による緊急事態宣言を受けまして、再度、確認のメールを送らせて頂きます。

① 引き続き、手洗い、うがい、咳エチケット、手指消毒をお願いします。マスク着用を希望する園児、保護者は着用して頂いても構いません。なお、職員も感染症予防のため、マスク着用での対応をしていますのでご了承下さい。

② 送迎時、接触する時間を短くするため、口頭での連絡のやり取りは最小限に、かつ適度な距離をとって対応させて頂きます。その分、連絡帳の活用やホームページの内容を充実して、園での様子をお伝えしたいと思っておりますので、ご理解頂けますと幸いです。保護者の方から連絡がある場合は、直接の伝達以外でも連絡帳への記入、電話での連絡等をお願いします。

③ 平日、土曜日問わず、保護者の方がお休みの場合は、登園自粛して下さいますよう、ご協力下さい。どうしてもお仕事を休むことができない方でお子さんをみてあげる方がいらっしゃる方、ご両親等が新型コロナウイルス以外の病気による体調不良のためお子さんを見る事が出来ない方、ご両親共に医療従事者でお仕事を休むことが出来ない方、等の理由により、保育を行います。可能であれば、緊急事態宣言が出ている間は、自宅でお子さんとお過ごし頂きますよう、お願いします。またお休みの際は、不要不急の外出はできる限り控えて下さい。

④ 長延長保育は、感染症予防のため、5月末日の感染症状況を見て、再開を検討します。再開可能な場合は園よりお知らせをします。

⑤ 連休中の登園調べのご協力、ありがとうございました。キャンセルのみの受付はしますが、追加受付はしませんのでご了承下さい。なお、締め切りを22日(水)午前10時までとさせて頂いております。また、4月27日(火)4月生まれの誕生会、5月1日(金)端午の節句集会を予定しておりますが、欠席した場合は、連休明けに楽しめるように工夫をしますので、安心してお休み下さい。

⑥ 現時点では開園を継続していく予定ではありますが、今後の秋田県、秋田市の通達、感染拡大状況によっては急な休園措置も考えられます。万が一、休園措置になった際のお子さんの預かり先を事前に検討して頂きますよう、お願いします。